2. 海外研究協力における学位問題について

元インドネシア農業研究協力プロジェクト派遣専門家
現農林水産省農業研究センター機械作業部畑農作業研究室長

中　山　兼　徳

海外研究協力における学位問題について

元インドネシア農業研究協力プロジェクト派遣専門家
現農林水産省農業研究センター機械作業部
畑農作業研究室長　中　山　兼　徳

国際協力事業団による開発途上国を相手とした農業技術協力プロジェクトのなかで，近年農業研究協力が多くなっている。農業研究のレベルアップと技術改善のための協力であり，相手国試験研究機関の研究施設の整備，改善と共に研究者の資質向上のための指導に当るのであるが，その農業研究協力において相手国人であるカウンターパート（研究パートナー）の学位取得がしばしば問題になる。それは相手国側からの学位取得に対する強い協力要請によるものであるが，現在わが国におけるこの問題に対する一般の認識，理解は低調で，その対応においても決して十分とはいえない。ここに紹介するのは研究協力において学位取得に成功した物語りである。学位問題に関する御理解をいただきたいことと，今後の発展のための参考としてここに報告しておきたい。

学位のもつ重さと評価

わが国の農林水産省の試験研究機関では学位の有無が問題になることはない。しかし，外国とくに開発途上国では違う。学位は研究者である証しであり，学位をもっていなければ一流の研究者として扱ってもらえない風潮がある。専門家として私が滞在したインドネシアでも学位に対する評価とそのもつ重さを強く感じた。外国人どうしのつき合いではドクター某・ミスター某とドクター・ミスターを区別して呼びあい，また研究室の入口には金文字で肩がきが入った名札がつけられる。案内状その他の書類にもドクター，ミスターがはっきり記入されており，個人の家の表札にもドクターや学士の肩がきを入れている場合が多い。実際にドクターをもっていないと試験研究機関の所長や研究部長などの要職につくことは難しい。

ここに紹介するインドネシア農業研究協力活動の一つとして学位取得に成功したスンダル氏は学位取得後，中央農業研究所（現食用作物中央研究所）の作物部長を経て，工芸作物研究所長に栄転された。先日，京都で開催された国際学会に出席のため来日したとき筑波へも訪ねてくれたが，その際，ドクターの肩がきを入れた立派な名刺を手渡し，喜びと感謝を示してくれた。

以上にみられる外国とくに開発途上国における学位に対する認識は戦前の日本でもみられた特権的な名誉意識としての認識に相通ずる面もあろうし，また学位に対する執着は先進国など外国との研究交流における対応上，必要な面もあろう。さらに「自立して研究活動を行うに必要な高度な研究能力を有するものに授与する」とわが国でも最近規定されているように，本来の研究者のスタートラインとして位置づけている面もあろう。学位のもつ重さの原因はともか

※ 本稿は「EXPERT」№57, 1983年5月（国際協力事業団）のp.24～p.27までの抜すいである。

く，学位が学問的な面のみでなく社会的地位にもつながり，若い研究者はドクターを夢みて励み，国自体も積極的に援助していることを十分認識しておく必要がある。

研究協力と学位問題

インドネシアとの農業研究協力プロジェクトが実質的に始まったのは1971年で，それから1979年の始めまで岩田吉人氏がプロジェクトリーダーとして中央農業研究所において研究協力を推進してきた。ここでは学位取得活動の道を開かれた岩田氏の報告をもとに，研究協力と学位問題の関連の流れを紹介する。

研究協力プロジェクトが始まった当時，中央農業研究所で学位をもっていたのは2名であった。2人とも中央農業研究所でジャクソン博士にトウモロコシ育種の指導を受け，さらにアメリカに留学させてもらい学位を取得した。2人のうちの1人が中央農業研究所長のルスリ博士である。

国際稲研究所は1971年から中央農業研究所と研究協力を始めたが，その時の計画のなかには若い研究者を国際稲研究所で研修させるほか上級研究者に学位取得の道を設けた。すなわち学位取得を目的としてアメリカあるいは国際稲研究所に隣接するフイリッピン大学に3～4年留学させるものである。学位取得候補者には同行する妻および子供2人までの費用が支出された。そのコースで8人が留学，それぞれ学位を取得して帰国し，現在は中央農業研究所をはじめ試験研究機関の上位ポストについている。その中にはかって日本で研修を受け研究の基礎をつくった人もいる。また，インドネシア政府では国内あるいは海外の大学で学位取得の研究または留学をさせるため，その費用を世界銀行からの借款によって支出するようになった。それによって学位をとって帰国，活躍しているものも出始めている。現在，留学中のものもいる。

中央農業研究所のルスリ所長は，日本からの来訪者に次のような話をよくした。「農業発展の基本の一つは研究レベルの向上である。そのためには若い研究者の資質の向上が不可欠であり，インドネシアは準備中である。10年後を見て下さい」，つまり学位をもつような実力のある研究者を育てているということである。

以上のように，インドネシアでは研究者の学位取得を非常に重視している。したがって，それに対する協力が日本にも向けられるのは当然である。岩田氏がインドネシアに赴任されてからも，それに対する協力についてルスリ所長から何回か要請されたとのことであり，調査団などが日本から来た時も要望が出された。私の在任中も同じである。既述したようなインドネシアにおける学位のもつ意味，それに対する政府の積極的な対応あるいはアメリカなど他国の姿勢から，岩田氏は日本における学位取得コース設定の必要性について，各方面に訴えられた。また，この問題は国際協力事業団のプロジェクトリーダー会議でも何回か議題となり，多くの研究協力プロジェクトのリーダーから強い要望が出されている。

しかし，岩田氏の8年間にわたる長い赴任中は積極的な反応は得られなかった。ただ帰国さ

れる直前に東京農業大学の協力で農業研究協力活動の一つとして学位取得候補の上級研究者2名を日本へ送ることができた。これは制度化されたものでなく，一つの試行であった。スンダル氏は2名のうちの1人である。

スンダル氏の研修活動

スンダル氏はインドネシアにおける雑草防除研究の第1人者である。旧農事試験場（鴻巣）にも研修に来たことがあり，国際会議などで2回来日した経歴をもっていて，私とは知り合いであった。1979年2月に私が中央農業研究所に専門家として赴任した当時，彼は雑草防除グループのリーダーであった。中央農業研究所における私の任務は畑作物栽培，とくにまめ類栽培と雑草防除の研究指導であり，彼とのつながりは一層強まった。私の任務が決まると同時に，東京農業大学から非公式であるが，スンダル氏の学位取得研修のインドネシア現地における指導をしてほしい旨の依頼を受けた。学位取得研修は研究協力活動の一つであるため引受けることになった。なお東京農業大学におけるスンダル氏の指導教官は馬場赳教授である。

インドネシアでは農業開発と関連して2つの雑草問題が生れていた。一つは水稲増産のための革新技術普及に伴う雑草防除対策である。短稈品種の採用と施肥など集約技術の導入によって雑草の発生が増え，除草剤導入の動きが生れ，2,4－D等の利用技術の検討，用意が求められていた。もう一つは過度の焼畑によって生じたチガヤに似た雑草アランアランの防除技術の確立である。インドネシアでは人口密度の高いジャワからスマトラなどの過疎地への移民を強く促進している。その入植対象地域の多くがアランアランの草地であるからである。

馬場教授は前者の問題をスンダル氏の研究課題にするよう指示されてきた。岩田氏が予め準備されていたため1979年の6月スンダル氏は日本へ出発した。種子を出発前に送っておいたので，日本に到着後直ちに研究を開始できた。予備試験の予定でいたが，滞日4か月間に幾つかの試験をこなして10月に帰国，直ちにインドネシアの現地における試験にとりかかった。馬場教授の指示により，2,4－D反応の品種間差，地域（温度）間差，肥料間差の試験および2,4－D処理と倒伏との関連の試験を進めることにした。

試験開始後間もなくフランスから雑草会議の案内状が中央農業研究所あてにきた。その案内状の写しをもって，スンダル氏はフランスへ行きたい旨の相談にきた。約2週間留守をすること，その間における試験は雑草防除プロジェクトチーム員が行うから，私に面倒をみてくれというものであった。行く行かないについて私が口を出す筋合いではないが，文書面からの判断ではスンダル氏が行く必要は考えられなかった。それはともかく試験の出発点で2,4－Dの処理など最も重要な時期であることを話すとともに，チーム員に対してはスンダル氏から直接指示していくこと，スンダル氏のいない間は私は関与しないことを伝えた。ところが次の日の夕食後，スンダル氏は夫婦で私の家に訪ねてきて，フランス行きはやめるから協力してほしい旨の申し出があった。

次の日からスンダル氏は見違えるように真剣になった。当時，私は早期帰国されたプロジェクトリーダーの代理として団長業務の任に当るとともに専門家としての仕事もしていたのでスンダル氏の試験だけに関わっているわけにはいかなかった。しかし私の出勤を待つように居室に来て指示を聞く毎日で，一時はつきまとわれるような感じをもつほどであった。研究室から8km離れた試験地までほとんど毎日通って作業，調査の指示をした。馬場教授も10日ないし15日おきに指示と激励の手紙を下さった。また2月には僅か10日間であったがインドネシアまで来て下さって自ら調査を指導された。このような努力にもかかわらずトビイロウンカなどの被害を受け，一部の成果が得られたに過ぎなかった。しかし，スンダル氏の中に研究遂行のための大きな自信と意欲ができたのは大きな収穫であった。

1980年にはこれらの試験のデータやそれまでに彼が行ってきた研究の蓄積をもって，5月に東京農業大学への研修に再度出かけた。血圧の高いスンダル氏は79年の研修中に医者の世話になったため，80年には看護婦の資格をもつ夫人を同伴した。大学の近くに部屋を借りて研究を進め，10月にはそれまでの試験結果をまとめて論文を作成，発表して大学に提出，11月にインドネシアに帰ってきた。帰国の挨拶に私の家を訪れたスンダル氏夫婦の顔は晴々としたもので，日本の緑茶やせんべいをお土産としてもってきてくれた。

研究の推進とまとめはスンダル氏自身の努力もさることながら，馬場教授をはじめ東京農業大学作物学研究室の皆さんの精力的な協力とともに，農業技術研究所の太田保夫室長（エチレンの生理），熊谷甲子夫室長（数理統計），千坂英雄室長（雑草生理）や農事試験場の宮原益次室長（雑草生態）らの御援助によるものである。馬場教授は論文作成の際には1週間近く，ほとんど夜を徹して面倒をみられ，教授夫人が直接論文のタイプを打たれたと聞いている。

研究成果の詳しい内容は省略するが，インディカ稲（チレ型）はジャポニカ稲（ブル型）に比べ2,4－Dの感受性が高く，また高温条件では低温条件に比べ2,4－Dによる障害の回復が早く，これらは2,4－D散布に伴うエチレンの発生と関連するというもので，生態型別（チレ，ブル型），地域別（標高の高低）に2.4－Dの使用基準を作成する必要のあることを明らかにし，使用基準のおよその目安も示した。2,4－Dに対する雑草の抵抗性の種類間差も明らかにした。インディカ稲とジャポニカ稲の2,4－Dに対する感受性の差は新しい発見である。「2,4－Dがインドネシア稲品種および水田雑草の生育，生理に及ぼす影響ならびにそのエチレンとの関係」が研究課題名である。

1981年の桃の節句の日，午后3時（日本時間午后5時）ごろ，東京農業大学から教授会においてスンダル氏の学位論文が只今採択されたとの電話をいただいた。とるものもとりあえずスンダル氏の家に車を走らせた。午睡からさめたばかりの夫人が飛びあがらんばかりに喜び，私のお祝いの言葉に何回も日本式に頭を下げた。その夜は出張から帰ったスンダル氏ともども私の家を訪ねてくれた。論文パスの情報は翌日，中央農業研究所のなかを駆け回るように広が

った。

4月に学位認定証が日本大使館にとどいた。研究協力の大きな成果ということで，5月1日に日本大使館において授与式が行われ，沢木大使から認定証がスンダル氏に手渡された。国営テレビや新聞社などの記者が多数集まり，日本，インドネシア技術協力の成果であることが大きく報道された。スンダル氏はインタビューに答え，東京農業大学の馬場教授，農業研究プロジェクトの戸田節郎団長をはじめとした日本の皆さんの協力によるものであり，大変ラッキーであったことを繰返した。

今後への希望

学位候補者の1人はなお研修中である。スンダル氏が僅か2か年で学位がとれたことは彼が多くの研究の蓄積をもっていたこと，また彼自身の努力によるものであるが，さらに馬場教授をはじめ多くの人の善意と協力があったからである。しかし，この折角の成果にもかかわらず，日本国内における，この学位問題に対する理解と認識，またその対応において進展があったとは思われない。多くの困難な問題はあるであろうが，スンダル氏の学位取得を単なる一事実として見るのでなく，研究協力における重要な意義をもつものとしてとらえ，研究協力のなかでこの問題への認識を深め，その積極的，具体的対応を推進しなければならないと思う。現地にいてスンダル氏の成功の喜び，その反響と期待の大きさを経験しただけに，何とか前進をと願うものである。

インドネシア農業研究協力で8年間にわたり苦労された岩田吉人氏はプロジェクト総合報告書のなかに学位問題の対応について「要するに戦略の問題である。日本の研究協力は長期的戦略に欠けている　といわざるを得ない。この戦略を欠くために日本の研究協力の評価が低下するようでは残念この上ないことだ，と思い続けてきた」と，また「中央農業研究所の幹部がアメリカで学位を取得した研究者によって占められたとき，日本の研究協力の努力と成果は影がうすれてしまうのではなかろうか」とも記されている。インドネシアでは研究所幹部の発言が行政にも著しい影響を与える。僅か2年と少しの経験にすぎないが，岩田氏のいわれる戦略のもつ意味を強く感じた。

（農林水産省　農業研究センター勤務，1979年2月～1981年5月まで インドネシア農業研究協力専門家としてボゴールに滞在）

Penyerahan Ijazah Doktor kepada Ir Mas Sundaru

Jakarta, Kompas

Ir. Mas Sundaru (59 tahun), seorang ahli peneliti dari BPTM (Balai Penelitian Tanaman Pangan) Departemen Pertanian di Bogor, berhasil lulus ujian Doktor yang diselenggarakan oleh Universitas Pertanian Tokyo (Jepang) tanggal 20 Maret 1981 lalu. Penyerahan ijazah doktor ini dilakukan oleh Duta Besar Jepang untuk Indonesia. YM Masao Sawaki di Kedutaan Besar Jepang jalan Thamrin, Jumat sore kemarin.

Ir Mas Sundaru adalah orang Indonesia pertama yang berhasil meraih gelar Doktor dari sebuah Universitas Jepang dengan sistem yang baru berlaku. Yaitu, suatu sistem yang memungkinkan orang asing di luar Jepang memperoleh gelar doktor — yang biasa disebut sebagai "doktor disertasi" dari sebuah universitas Jepang, asalkan yang bersangkutan dapat membuktikan bahwa kemampuan dan pengetahuannya setingkat dengan mereka yang telah menyelesaikan pendidikan pasca sarjana.

Dr. Ir. Mas Sundaru yang dilahirkan di Probolinggo (Jawa Timur) ayah dari tiga orang putra, adalah Kepala Kelompok Penelitian Agronomis Tanaman Pangan disamping Kepala Penelitian Pengendalian Gulma (tumbuhan pengganggu) tanaman pangan pada BPTM Bogor. Lembaga ini merupakan partner pihak Indonesia dalam penelitian bersama yang dilakukan berdasarkan kerjasama teknik dengan pihak Jepang sejak 1970 lalu.

Keberhasilan Dr. Mas Sundaru ini merupakan buah jerih-payah penelitian yang dilakukannya di Indonesia bersama dengan para ahli dari JICA (Badan Kerjasama Internasional Jepang), dan penelitiannya selama enam bulan tahun 1980 lalu di Jepang atas bimbingan

Ir. Mas Sundaru

Prof. Dr. Isamu Baba dan para asistennya dari Universitas Pertanian Tokyo.

Pengaruh herbisida 2,4-D

Dr. Mas Sundaru berhasil mempertahankan disertasinya dengan nilai "baik" yang berjudul: "The Growth and Physiological Response of Several Indonesian Rice Varieties and Paddy Weeds to 2,4-D with Reference to Ethylene" (Pertumbuhan dan reaksi fisiologis beberapa varietas padi dan gulma Indonesia terhadap herbisida 2,4-D dengan acuan pada ethylene).

Prinsipnya berdasarkan penelitian yang dilakukannya, jenis herbisida 2,4-D dapat menimbulkan gangguan agronomis dan fisiologis pada varietas-varietas padi tertentu, sehingga produksinya menurun. Misalnya jenis padi bulu (japonica) umumnya lebih toleran dibanding padi cereh (indica). Tapi diantara padi varietas cereh pun ada juga yang toleran terhadap 2,4-D.

Dr. Sundaru menyarankan agar diadakan seleksi terhadap varietas-varietas padi, mana yang toleran dan mana yang peka terhadap 2,4-D tersebut. Varietas-varietas padi yang toleran inilah yang harus direkomendasikan kepada para petani di daerah-daerah yang banyak menggunakan 2,4-D, agar produksinya tetap tinggi.

Ia menjelaskan, herbisida adalah suatu bahan kimia yang digunakan untuk memberantas gulma (rerumputan) pada tanaman budaya. Di negara-negara sedang berkembang termasuk Indonesia, bahan kimia ini mulai banyak digunakan oleh para petani padi sawah terutama di daerah Sumatera Utara dan Sulawesi Selatan yang kekurangan tenaga-kerja pertanian. Ongkos pemakaian herbisida, katanya, jauh lebih murah dibanding ongkos penyiangan tanaman dengan tenaga manusia.

Budidaya palawija ketinggalan

Atas pertanyaan Kompas, ahli penelitian dari BPTM itu menyatakan, penelitian di bidang padi-padian di Indonesia tidak ketinggalan dibanding dengan pembangunan pertanian tanaman pangan yang makin melaju. Sebaliknya, penelitian dan pengembangan di bidang budidaya tanaman palawija jauh ketinggalan dibanding penelitian dan pengembangan jenis padi-padian.

Hal ini diakibatkan karena berbagai faktor, antara lain minat dan jumlah tenaga ahli yang melakukan penelitian terhadap budidaya palawija sangat kurang. Hingga sekarang, katanya, di Indonesia hanya terdapat seorang ahli penelitian budidaya palawija. Untuk mengatasi hal itu pihak BPTM mengadakan kerjasama dengan JICA Jepang, khususnya dalam penelitian dan pengembangan palawija yang lebih digalakkan lagi sejak bulan Oktober 1980 lalu. (rtm)

KOMPAS, 2, MAY, 1981

インドネシアの新聞 Kompas に掲載されたスンダル氏の学位取得記事（1981年5月2日 朝刊）

3. ＳＡＥＤＡによる学位研修制度の制定と実施に至る経過

海外農業教育・研究開発協会（ＳＡＥＤＡ）事務局長
東京農業大学教授

西　山　喜　一

SAEDAによる学位研修制度の制定と実施に至る経過

ＳＡＥＤＡ事務局長
東京農業大学教授
西　山　喜　一

1）ＳＡＥＤＡから学位研修の必要性を上申する。

本協会は定款改正が認可された昭和54年より，学位研修について積極的に取組んだ。特に本協会は海外技術協力推進団体補助金を得ていた関係で，外務省経済協力局が技術協力の成果として，現地カウンターパートの中から有能な人材を選抜して何等かの研修を施して学位を取得させたいと念じていたが，学位については文部省の管轄下におかれており，これが実施に踏切れず苦慮していることを察知していた。それがために，我が国専門家によって養成された現地カウンターパートが欧米諸国に招致され，学位を取得するものが多く，我が国技術協力も現地において必ずしも円滑に技術移転される政府体制にないことは真に残念である。

本協会はこの点に着目し，我が国と相手国の関係強化の上からも，相手国為政者に対する強力な協力体制を敷く必要を力説し，そのためには学位が社会的地位を決定する支配条件となる開発途上諸国の技術協力は，学位取得までカウンターパートの有能者に対しては，支援する必要のあることを強力に主張した。この事については次の様な上申書に纒め，本会主管官庁である外務・文部両省関係者に対し，ＳＡＥＤＡの新事業計画についてと題し，学位取得研修の実施を上申した。

上申書は文部省には企画連絡課長七田基弘氏，及び国際教育文化課長川村恒明氏，外務省には技術協力二課長及び技術協力一課長宛て提出した。上申書の原文は次の通りである。

昭和52年6月6日

社団法人東南アジア農業教育開発協会
会長　越　智　勇　一

東南アジア農業教育開発協会（ＳＡＥＤＡ）の新事業計画について

標記のことについて本協会では，5月18日に文部省を訪問し，川村国際文化課長，七田企画連絡課長，大門国際学術課長の外，関係各位に杉副会長，金木、西山理事より開発途上地域の農業研究者（特に我が国の農業研究協力プロジェクトのカウンターパート等）に対し，学位取得希望者に対して窓口機関としての事業を本協会に新らしく設ける件等について，別紙の説明を行って参りました。

本案は，我が国で技術協力により折角養成した研究者が，その後学位を取得するため米国等に行き，比較的短期間にこれを取得するのに対し，我が国としても面竜点睛を斉す必要として，これが実行について推進して来たものであります。

開発途上国研究者の学位取得について

1. 取得学位の種類

日本における学位の種類は，大学院の正規課程（修士２年，博士課程３年）を修了して得る課程博士と研究者の提出する論文の業績を審査して，適格者に対して学位を授与する論文博士とがある。

本協会としては，特に後者の規程を活用し，開発途上国の研究者に対する，学位研究の指導，斡旋，論文審査，学位授与等に対する事業を新規事業として実施致したい。

2. 学位取得の方法

学位取得の方法としては，①長期間大学院，研究室に在籍（理科系では平均5.5年）し取得する。②短期間の滞在で指導を受け，学位論文を提出して学位を取得する。の２方法がある。従来海外の研究者に対しては，圧倒的に①の方法であって，②は稀れであった。（海外からの場合，②の例は教授が好意的に拾うものであって，これにＣ・Ｐ 研修を組合せたケースがタイ等に何回かあった。）農業，水産，獣医等について，①は基礎部門に適しているが，応用分野においては，研究対象となる自然環境条件が我が国と全たく異なるため，現地における研究が必要条件であり②の方法が適している。

3. ②による学位取得の方法

(1) 自国において研究蓄積のある海外の研究者を我が国に招へいし（６カ月程度），帰国後自国において打合せたテーマについて不足部分を補足研究させる。

(2) この間我が国より研究指導者（Visiting Prof）を２～３週間派遣し，我が国で学位が取得しうるような条件（研究方法，データの利用方法等）で研究を指導し，論文作成方法等について現地において打合せる。この現地指導は応用科学である農学の場合必須条件である。

4. 論文が完成した段階で，研究者を我が国に約１カ月招へいし，論文審査及び発表会に出席させる。論文審査を通過した者は，学位令により文部省に届を提出（審査担当大学より）し学位記を（農業博士、又はPh.D. 日本語呼称－学術博士）を授与する。

5. 論文内容

提出される論文は日本語でなくて良い。英語の他仏，独，西語の使用についても許可したい。

現在のところ，我が国においては英文等の外国語の論文に対しては反感がないでもない。しかし，外国語では学位取得の資格がないとの規程はない。従って，本事業の推進に当って

は外国語で記述された論文についても積極的姿勢で受入れる方向で進める。以上の方法は，文部省の現行規定の枠内で実施可能である。

本案実施に当っては，SAEDAの推進母体である東京農業大学は，水産，獣医，農業工学の分野を除き学位を授与しうる条件を有しており問題はない。

又，水産については北里大学，近畿大学，東海大学。獣医部門については麻布大学，日本獣医畜産大学等が学位を授与しうる条件を有し，これ等の大学は本協会に理事を送り込む団体会員（定款改訂案）加盟校である。これ等の私立大学の他に，農業工学部門では国立大学においても協力が期待出来るものと考えている。

又，本協会に関係する協力機関には日本農学会（25学会が加盟），日本学術会議，農業教育調査会等があり，この様な機関の協力を得て本案事業の推進を組織的に運用し，開発途上国の有能な研究者に対し，研究指導，学位授与等の協力の新制度を本協会に是非設けたく，そのため定款も変更致したい。

以　上

2）困惑する二本建て学位研修

本協会の上申書の反応は，外務省ではこれを即座に歓迎した。しかし，文部省はこれに対して回答を保留し，再三の意向打診においても具体的反応は聴取出来なかった。ところが，昭和52年8月の福田首相のASEAN諸国歴訪の際の各国での演説で，最も歓迎された心と心の交流があった。心と心の交流とは，経済的な交流を我が国とASEANとの国交の基調とすることなく，利害得失を離れた文化，学術面の触れ合いに重点を置いたことである。これに対応して文部省は，傘下にある日本学術審議会による建議書を受理した。この学術審議会の建議書とは，極論するならば本協会の上申した内容を拡大し普遍化し，かつ具体性を持たせたにとどまるとみても過言でなく，民間団体からの上申を破棄して建議書によって面目を保ったに過ぎない感もある。

文部省はこの建議書を受け，拠点大学構想を昭和53年6月には法制化し，同年8月に文部省は東京農業大学を農学全般，大阪大学発酵工学科を発酵関係の拠点大学に指名した。またその実施に当っては，日本学術振興会（JSPS）を監督機関に決定した。

一方，本協会では外務省技術協力一課と検討を重ね，具体的な学位研修の実施方法について協議し，その実施については技術協力二課に移された。また，学位研修の実施については国際協力事業団（JICA）の指示を受けるところとなった。

この様に，ASEAN諸国の我が国学位の取得希望者に対する研修は，候補者選定の過程が文部省の場合は，我が国研究者との学術交流の成果として候補者が選定されること，外務省の場合は我が国専門家のカウンターパートとして養成された研究者が候補者として選出される違

いは有るが，日本が行う学位取得希望者に対する研修が，一方は正式外交ルートを経て行われ，他方では研究者レベルの交流によって実施され，受入れ体制についても大きく異っていることは，相手国のみならず学位研修を実施する側にとっても納得が得難く，国家政策として二通りの研修があることは是としても，受入体制については一元化される事が是非必要であろうと思われる。

3）監督機関の不一致で構想に挫折感

外務，文部両省が同時に実施を打出した学位研修は，その実施機関であるＪＩＣＡ（国際協力事業団）とＪＳＰＳ（日本学術振興会）の協力体制を敷くことが効果的な研修成果を得るに望ましいとして，本協会ではこれの一本化あるいは連携体制の確立に意を尽した。本協会の行った努力は昭和54年の半年に亘り，両実施機関に対して連帯を呼びかける一方，５月及び９月の２回，ＪＩＣＡの副総裁及び担当理事とＪＳＰＳの専務理事及び担当理事のトップ会談を開催した。しかし，その結果はいずれも合意点を見い出すことなく，事実上この会合は徒労に終ってしまった。

この様な学位研修に対する監督機関の意思疎通の不足は，実施団体である本協会（SAEDA）や拠点大学が，これを実施する途上で細部で多くの食い違いを生ずるため，隘路となってその実施を制御する結果となった。

実施途上に生ずる食い違いとは，学位研修に際して研修員受入れ機関（受入れ大学）に対する委託先（ＳＡＥＤＡまたは拠点大学）からの支援業務の軽重，受入れ機関に対する経費支援の多少，研修候補者選抜方法の相違等多くの解決を迫られる課題が多数発生した。これらの課題は，単に受入れ機関に迷惑を生ずるだけでなく，受入れ機関と委託先との間に不信感を生じ，切角軌道に乗せるまでに漕ぎ着けた学位研修を破端に追いやる情勢下にあった。そこで本協会は，長年の願望として訴え続けてきた発展途上国研究者・技術者に対する学位研修事業が政策として我が国政府に認められ，実施直前で挫折することを憂慮して，末端事務機関での合意取り付けに課題解決の方法を切り換えた。

4）ＳＡＥＤＡと拠点大学で合意点を見出す

学位研修の末端事務機関であるSAEDA と拠点大学は，共に途上国研究者の学位研修について識見と抱負を有している。しかし監督機関や主管官庁の縦割り行政による意見の相違は，実務段階で競合し，葛藤し相う結果を避けることが出来なかった。そこで，これらの混乱を解消するため再三の協議を重ね，これが課題解決に総力を結集した。勿論末端事務機関で課題解決を決意した原因は，海外諸国の不信を拭う目的もあった。その不信とは，昭和53年度にＳＡＥＤＡがタイにおいて東南アジア農業教育者セミナーを開催した際，当時発足したばかりの拠点大学も盛んに情宣活動を現地において実施していた。ＳＡＥＤＡは昭和47年から既に現地と強い提携と信頼の下に教育協力を実施していた。しかるに昭和53年度に入って日本の

教育協力が二元化し，これ等が共通の課題を提起している。この協力を期待する側はこの実施母体が文部省とか外務省という受取りをしない。飽造日本政府を代弁する機関として受止めるとするなら混乱を避ける意味で何とか方針を統一して欲しいという要望であった。

そこにおいてＳＡＥＤＡと拠点大学の事業分担について精力的な協議が重ねられ，ついにその結論を得るに至った。学位研修事業の合意点は要約すれば次の通りである。

(1) ＳＡＥＤＡの学位研修候補は大学関係を除く試験場，研究所に所属する研究者，技術者を対象とする。

(2) 拠点大学では大学等教育機関に所属する者を対象とする。

(3) ＳＡＥＤＡは外務省及びＪＩＣＡの受入れる候補者を対象とする。

(4) 拠点大学は文部省及びＪＳＰＳの認める候補者を対象とする。

(5) ＳＡＥＤＡは外務省及びＪＩＣＡの求める業務に限りこれを実施する。

以上の末端事務機関の合意事項は，その後下記の様な開発途上国の我が国学位取得希望者に対する研修受託方法をフローチャートとし，解説を加えて関係官庁に提出した。

参　考　資　料

学位取得研修実施要領についての通知と依頼書（原文）

海農教研第5515号
昭和55年 9月22日

外務省経済協力局
技術協力第一課
課　長　　高　橋　雅　二　殿

社団法人 海外農業教育・研究開発協会
会　長　　杉　　二　郎

開発途上地域の農学系研究者及び技術者の
学位取得研修の実施について（ご依頼）

このことについて、我が国在外公館（インドネシア・フイリピン等）において、日本の学位取得について質問があったので、これが実施内容について昭和５４年度に外務省技術協力一 課と本協会が協議の結果、下記の様に学位取得研修の実施方法について合意をみた。

また、その結果に従って本協会では既に受入れと研修の体制が整い、数例の研修を実施しているので、本件事業の内容を在外公館宛てご通知願い、周知がたについてご配慮賜りたい。

記

1．本協会であつかう対象者

(1)　開発途上地域の農学系研究者及び技術者で学位研修によって学位を取得しうる能力を有すると認められる者

(2)　原則として大学卒業後（学部）実務経歴が１０年以上を経過した者

(3) 研究所または試験場等大学以外の機関に職を有する者
（大学勤務者については文部省で行う拠点大学方式で実施する予定）

2．研修方法

我が国学位令に基ずく論文博士を対象とし、課程博士（大学院に入学し学位を得る方法）については取りあつかわない。したがって、該当候補者は我が国に短期間（3～6カ月）招致して指導教授の基で学位論文についての研究手法を研修し、本国において研究を完成する。論文完成までの間数回指導教授が出張し、現地において実験及び研究を直接指導し完成論文を提出せしめてこれを審査し、適格者には学位を授与する。

3．学位研修候補者の推薦と受入れ手順

在外公館を通じ外務省を経由して、本協会に学位研修の申し入れがあったものに対し、本協会部内において研修可否について検討（業績及び資格）を行い、研修受入れの可否について回答する。研修の具体的方策はＪＩＣＡの研修員として本協会が業務委託を受け、関係大学に依頼してこれを処理する。

農学系　PHD　取得研修員受入れ図

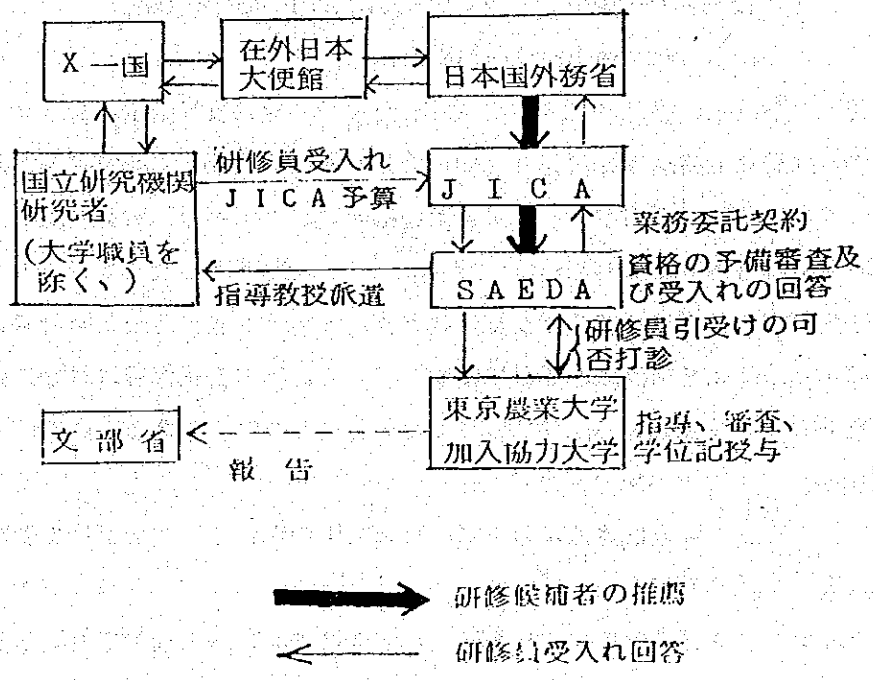

5）途上国の我が国論文博士学位研修実施の背景

本協会が学位研修を事業として計画したのは昭和50年で，昭和46年に社団法人東南アジア農業教育開発協会として文部，外務両省に許可されて5年の歳月が経てからである。学位研修を決意した動機は，協会設立以前に当時東南アジア農業教育協力協会として約6年の歩みの中で，ベトナムの国立カントウ大学農学部設置協力や戦渦の中のベトナムの農業振興を図るため，ベトナムからの農業系留学生の受入れと世話活動に端を発していた。当時は東南アジア各国の高等教育機関は未発達で，多くの部分で協力すべき分野が存在した。また，学部レベルの留学希望者も多く，留学生の受入れ斡旋事業はそれなりの価値を有していた。しかるに，本協会が公式に文部，外務両省に認可された頃から，東南アジアの高等教育機関は急速に発展整備がなされ始めた。

そこで本協会は，外務省の海外技術協力推進団体補助金を得て，東南アジア各国の農業教育事情を現地調査する一方，東南アジア農業教育者セミナーを開催して，農学のほか各分野に亘ってカリキュラムをはじめ教育のありかたについて討議を行ってきた。これ等の外務省補助金を得て実施してきた協力事業2件を通じ，教授陣の人材不足や質的向上を図ることの重要性が，教育機関の整備に伴なって痛感された。また，一方においては農業開発の直接の担い手である試験、研究機関の人材育成の必要性を痛感した。そこにおいて，本協会は定款を改正し，事業内容を大巾に改革して，従来の事業内容に加えて途上国からの学位取得希望者に対し，受入れ斡旋の機能をも付加すべく，昭和51年の定例総会において決議した。

6）難産の末に実現した論文博士学位研修事業

本協会の定款改正の骨子は，事業範囲を東南アジア地域に限定することなく，農業を基幹産業とする開発途上諸地域を対象としうるよう，海外農業教育・研究開発協会と改訂すること。また，名称に教育のみでなく，大学，試験機関等の陣容の増強や質的向上を図る意味で教育・研究開発と内容を拡大した。

更に事業内容では(3)我が国における農業分野での学位の取得乃至共同研究を希望する開発途上地域からの研究者及び同地域からの農業専攻の留学生・研修生に対し，受入れ，斡旋及び援助を行うこと，を加えて，我が国の学位取得希望者に対する協力活動を成文化して付加した。

しかるに，定款改訂の申請に対し，本協会の主管官庁から大きな抵抗を受けて認可を得るまでに難渋した。

定款改訂に対する各省の抵抗は各々異なり，外務省は東南アジアを改訂して海外とすることに難色を呈した。その理由は我が国の対外協力の主要地域はアジアであり，他の海外諸地域の開発途上国に対象を拡大することは精力の分散となり望ましくないとの理由であった。ところが文部省の見解は，事業内容そのものにあった。文部省の見解では，途上国との学術交

流によって我が国が学ぶところがない。また，我が国は今日でも欧米から吸収することが多く，文部省としては途上国との学術的交流まで手が廻らないとの理由であった。特に文部省の上級官僚の発言では，本協会の名称である農業教育・研究を指摘して，農業教育とはHigher Educationではない。学位研修を対照とするには農学教育・研究でなければならないと発言するなど，文部・外務両省を説得する壁は極めて厚いものがあった。

厚い壁を察知した本協会では，その後度び重なる説明に通うこと2年の歳月を要した。特に，外務省では対象地域を東南アジアに限定しない理由を説明し，文部省に対しては，各科学の分野は人類の進歩に寄与するものであり，学問丈が独自に存在し得ないこと，また農学とは農業の科学を表現するに誤りでないことを力説して来た。

その後個々に両省の了承を基本部分では取り付け，外務省と文部省の各省連絡会議に移されたが，文部省は途上国研究者に対する論文博士の学位研修に強い抵抗を示し，これの了承を得るまでに更に半年の両省庁の説得に時間を要し，途上国研究者の論文博士の学位研修実施の認可は，これに取り組む側の情熱とこれを審議した省庁の努力と理解の上で，2年半余の歳月を費した難産の末認可されたもので，決して安易にこれが実施に踏み切ったものでない。

7）慎重を期した論文博士学位研修の実施

論文博士の学位研修員の受入れには，これまでにも述べてきた様に，文部省と外務省両省の認可を必要とするためその説明に多くの時間を費やした。しかし，認可後直ちにこれを実行に移せたわけでない。

具体的には農学博士の学位記の授与権を有する大学は旧制帝国大学の他東京農業大学と僅かの私学に限られている。そのため，学位研修事業を受入れることの可能な大学は，東京大学，京都大学，東北大学，北海道大学，名古屋大学，九州大学等旧帝国大学が主体となるが，これらの大学は文部省の管轄下に置かれているため，本事業に対して消極的態度を示す文部省の手前当然遠慮することとなった。それ以外にも国費で運営される国立大学では，学位研修員を引受けても，引受け教授に対して国費補助金が増額され配分されることがない。したがって，本件実施に当っては，当然受託教授の個人的犠牲と奉仕が要求される結果となる。そこで，本協会では実施段階における細部について，外務省の経済協力局技術協力一課と結の作業を行ったが，同課はこの実施について踏切りを懸念した。

これに対して本協会では私学に研修委託を行うことを定め，東京農業大学において農学，農芸化学，畜産，農業経済の各分野，近畿大学及び東海大学において水産分野，麻布大学，北里大学で獣医学の分野を分担することによって農学分野を私学を結束して網羅出来ることに確信を得，その方針を決定し，これの了承に奔走した。

8）岩田吉人リーダーと馬場赳教授の情熱による研修を開始

我が国の論文博士学位研修についての構想は，本協会の独自の調査研究の結果として我が国政府にその実施を上申したものであるが，この構想を抱いた専門家も少なくなかった様である。特に技術協力の成果は人造りによって完了するとの思想を持った者は少なくない。古くはタイにFAO 専門家，引続いてコロンボプラン専門家として15年余の情熱を傾けてきた高橋治助博士は，昭和40年に自から育成した青年技術者Mr. Prakob の学位研修を当時若手研究者であった小職に懇願した事がある。この青年研究者は即座に東京農業大学の教授陣の善意に迎えられ，一年の在日研修を経てイネ馬鹿苗病の研究で学位記が授与された。彼は帰国後Dr. Prakob として，タイの農業技術改革の殿堂であるバンケンの所長として君臨し，我が国農業技術研究の優秀性を彼の手により東南アジアの全地域に伝えられた。この様に高橋氏は信念として技術協力による人造りを実践してきた。これと同じ見解は世界の総べての援助国でも抱いており，国際人造り年をも提唱された事実もあるが，被協力国のマンパワーの養成による自助精神の育成は，内政干渉部分が多いとして，数多くの国際会議の場において論ぜられながらも実行に移されていないのが現実である。

しかし，インドネシアのボゴール中央農業研究所の技術協力専門家チームのリーダー岩田吉人博士は，昭和48年より7年間の人生をこの研究所に捧げ，博士の養成したカウンターパートが最終段階で欧米の大学に招致され，学位を得て帰ることに対して，我が国の技術協力の片手落ちに憤慨して帰国を前に本件事業の法制化を強く要望しておられた。この度び重なる説明と情熱は外務省の対外政策の改革を実現させる結果となった。

対外政策の改革とは，技術研究協力の成果は学位取得によって完了するとの説であり，その結果として我が国対外政策に論文博士学位研修が法制化のきざしを見たことである。

これを受けて本協会は学位研修第1号として，インドネシアのボゴール中央農業研究所より2名の研究者の受入れを行った。しかし，この受入れに当っては研修委託教授の人選に難渋が予測されたが，元農林省農業技術研究所長で，現東京農業大学教授馬場赳博士の国際協力に対する理解と情熱によって，昭和56年3月20日Mas Sundaru 氏に農学博士の学位記授与の実現をみた。

4. 学位問題について

元インドネシア農業研究協力プロジェクトリーダー

岩　田　吉　人

学位問題について

元インドネシア農業研究協力プロジェクトリーダー
岩田吉人

私が農業技術研究所病理昆虫部に在職の頃，バンコックの農業研究所に長く滞在しておられた高橋治助博士よりMr. Pracob Kanjanasoon（植物病理学専攻）の学位取得について指導してほしいとの依頼を受けたので病理科の鈴木直治博士の研究室で引き受け，博士の指導の下で研究を行ない東京農業大学に論文を提出して学位を取得することができた。

Pracobは帰国後栄進して現在は農業局長の地位にあるが，極めて親日的でタイ国で研究協力を行っている日本の農業研究者が種々の点で便宜を受けている。

学位は開発途上国では単に学問的栄誉だけでなく社会的地位につながるものである。インドネシアもその例外でなく，研究者として学位がなければ上級の地位につくことができない。

本プロジェクトが開始した当時は中央農業研究所にはトウモロコシの育種で学位を取得した2名の研究者がいた。これはボゴールに長い間（1951－'58）滞在していたDr. Jacksonがトウモロコシの育種専門家でJacksonの指導を受け，さらに米国に留学して学位を取得したものである。この2名のうちの1名が現中央農研所長のDr. Rusli Hakimである。

IRRIは1971年より中央農研との研究協力プロジェクトをはじめたが，その時の研修計画は最初から上級研究者の学位取得を目的として米国の大学または米国およびフィリッピンの大学に3～4年留学（妻および子供2人まで費用支出）させるというものであった。

予算的には上級研究者12名分が計上されていたが,実際に受けられたのは8名で，これらの人々は学位を取得して帰国した。若い研究者に対してはIRRIでの研修のための予算が組まれていたが，その内容は作付体系関係14名稲生産関係15名（いずれも各6か月）であった。

私がボゴールに赴任して以来，日本でも学位を取得させてほしいとの要望がしばしば中央農研所長より出された。調査団来訪のときも中央農研との協議のなかに度々この要望が出されている。JICAプロジェクト・リーダー会議にも繰返し議題とした。また，来訪の大学教授ともこの問題について度々語り合った。しかし，何ら積極的な反応は得られないまま時が過ぎて行った。

本プロジェクトでは多くのカウンターパートが日本で研修を受け，そのなかのある研究者は日本の研究所でもその能力，努力が高く評価され，日本で学位を取らせてやり度いとの声もあったが，結局それは具体的に何の実を結ぶものではなかった。

このような状態であったから，本プロジェクトとしては派遣専門家の指導によって中央農研

※ 本稿は，「インドネシア農業研究協力計画総合報告書」（昭和55年11月,国際協力事業団）農開技～JR～80－49，のP88「f. 学位の問題」より抜すいした。

研究者の業績を積み上げ，それがある程度まで蓄積された段階で，ある期間学位取得のための研修を日本で受けさせ度い，それより方法はないであろうと考えた。しかし，日本で研修を受けた優秀な研究者は帰国後米国の資金で学位取得のための留学に米国に出発したのである。要するに米国は優秀な研究者には学位取得のために積極的に米国に招く姿勢を示しているのである。

その後，農業研究開発庁では農業関係研究機関の研究者に対し，インドネシアの大学または海外の大学で学位取得の研究または留学を行わせるための費用を世界銀行からの借款によって支出するようになった。このことをみてもインドネシアでは研究者の学位取得がいかに重視されているかが分る。

日本の研究協力は機材の供与，また専門家の能力，研究業績において他国に優るとも劣らぬものであって，その成果はインドネシア側から高く評価された。本プロジェクト終了後も引続き新研究協力プロジェクト設定の強い要請が出されたのもそのあらわれである。

しかし，本プロジェクトは学位取得問題について何の成果を挙げることなく終局に近づいた。研究協力の成果を長期的にみるとき，どのようなことになるのか。中央農研の幹部が米国で学位を取得した研究者によって占められるとき，日本の研究協力の努力と成果は影がうすれてしまうのではなかろうか。

要するに戦略の問題である。日本の研究協力は長期的戦略に欠けている，といわざるを得ない。この戦略を欠くために日本の研究協力の評価が低下するようでは残念この上ないことだ，と思い続けて来た。

幸い関係各方面のご理解とご努力により研究協力の枠内において学位取得の道が最近ようやく開けつつあり，現在中央農研の研究者２名が学位取得候補者として東京農業大学において研修を受けるまでになった。

思えば永い道程であった。私はもちろん学位の安売りは望んではいないし，そうあってはならない。しかし，研究協力に関する限り今後も学位問題も含めて推進を図らなければ研究協力の将来への大きな発展は期待できないであろう。

（追　記）

私の中央農研滞在中，作物部にいたMr. Haeruddinはかって農林省農事試験場（鴻巣）で研修を受けた経験があり，また極めて親日的な研究者であった。彼は世銀の資金でベルギーの大学に留学し，修士課程を終了していた。

私の帰国前に学位のための研修の道がようやく開けそうに思われたとき，私はHaeruddinを候補の一人と考えた。しかし，ちょうどその頃，また世銀の資金で博士課程へのベルギー留学が決ったため，この計画は取り止めざるを得なくなった。

ベルギー滞在中のHaeruddinから届いた私信では彼の研究テーマは水田土壌肥沃度で専ら

日本の文献を参考にしているとのことであった。Mr. HaeruddinはDr. Haeruddinになって帰国，Sukamandi（西部ジャワ）の食用作物研究所長になっている。Haeruddinの人物，研究テーマなどを考えるとき，日本にもっと早くから学位取得の道が開けていたなら，と思うのである。

（岩田）

5. 学位取得の制度化について

インドネシア農業研究協力プロジェクトリーダー

戸　田　節　郎

学位取得の制度化について

インドネシア農業研究協力プロジェクトリーダー
戸　田　節　郎

研究協力の過程において，日本の学位を取得したいとする研究者が出るのは不可避的である。当協力機関も要望を出した所「協力を約束された」とする立場で単なる外交辞礼ではない受けとめ方をしている。

昭和55年作物部Sundaru氏が学位を取得したが，現在，指導中1名，希望者3名があり，特に後者の対応に苦慮している。このためJICA本部において制度化を早急に進めて欲しい。具体的には次の項目である。

イ．：　取得希望者の選定基準，組織－選定委員会

ロ．：　専門家派遣（指導教官），研修員受入（日本での研究蓄積），現地研究費（イ国での研究蓄積）の別枠扱い。

※　本稿は，「インドネシア農業研究協力プロジェクト昭和56年度巡回指導チーム報告書」（1982年7月，国際協力事業団）農開技～JR～82－40，のP34から抜すいした。

6. 海外研究協力の思い出

東京農業大学教授

馬　場　　赳

海外研究協力の思い出

（現東京農業大学教授）馬場　赳

この思い出は，関東東山農試在職併任時より1.2年おくれてから始まる物語りですが，鴻巣の歴史上重要な海外研修生の稲作集団研修に関係がありますのでお伝えしておきたいと思います。

話はインドネシアのボゴールの稲作試験場から来た二人の若い研究員のことです。一人はスビヤント君で，ロックフェラー財団の資金で昭和35年私の研究室に所属し稲作研修コースも受講した方。もう一人はその翌年の稲作研修コースの研修生のスンダル君です。

当時ボゴールの稲作試験場長はシレガール氏，同氏は故盛永俊太郎博士と親交のあった方で，戦争中は軍に協力してボゴールに滞在，指導されていた河田党博士や瀬古秀生博士と一緒に育種の仕事をしていた大の親日家でもあります。国際稲研究所で育成された，ミラクルライスＩＲ８の片親の品種ペーターの育成者がシレガール氏であるといえば，同場長が著名な育種家であることがおわかりになると思います。

スビヤント君は日本語が上手で室員ともすぐ親しくなり，「稲に対する硅酸の効果」の水耕試験を担当していました。途中で研修旅行があり，研修生の世話係の野本俊雄さんがつきそって出かけましたが，同君は自分の水耕試験の管理を誰にもたのんでありませんでした。日頃気持よく世話をしてくれていた室員の方も，同君の身勝手な行動に気を悪くしましたので水耕液の取り代えは私がやっておきました。

※　本稿は農事試験場閉場記念想い出集より抜すいした。

旅行の途中でしたが野本さんがそのことに気づかれたのでしょう。同君をつれて朝早く私の官舎にあやまりに来られました。同君はまだ研究者としての心がけが身についていなかったのですから，日本流では厳重に注意するところですが，野本さんが注意してくれたことですので，重ねてつよくいうのはかえってまずいと思いやめました。このことから同君は私を信頼するようになり，将来の進路についても相談をうけましたので，引続いてロックフェラーの援助でアメリカでマスター・ドクターをとることをすすめました。

私が生理遺伝部長の時でしたが，アメリカでマスターをとって帰国の途中日本にたちより，シレガール場長が退官するので後任の場長になるようにすすめられたがどうでしょうかと相談をうけました。私は，若くて場長になるより勉強してドクターをとった方がよいとすすめました。その時同君は鴻巣での水耕試験の成績を製本して大切にもっていたのを記憶しています。

稲作試験場長は中国系の方がなりましたが，その後スカルノ大統領の失脚があり，稲作試験場は他に統合され，同君は中央農業研究所の秘書となり，在職中アメリカでドクターをとり，一昨年ジャカルタの国立園芸試験場長に栄転しましたので，私は自分の判断に誤りがなかった

ことにホッとした次第です。

スンダル君は温厚な性格で奥さんは看護法の研修で深谷の日赤病院に所属していましたので，日曜日に揃って私の官舎に訪ねて来ました。同君はその後ボゴールの中央農業研究所に勤め，在職中ボゴール大学でマスターをとり作物部長になりましたが，現在は作物部長はアメリカでドクターをとった方に代り，同君は新設の雑草防除の研究室長です。同君はインドネシアの雑草防除の最高の専門家ですがドクターをもってはおりません。

昭和45年以来OTCA（現在JICA)のインドネシアの農業研究協力チームが中央農業研究所に所在し研究援助にも活躍していますが，団長だった岩田吉人博士の熱心なお骨折りが実って，ドクター取得を目標とした日本研修計画が立案され，スンダル君が最初に選ばれて一昨年3カ月，昨年6カ月間東京農業大学の私の研究室で研修をうけることになりました。「水田雑草の化学的防除に関する生理的研究」という課題で，研究の一部（圃場試験）はボゴールの研究所で研究協力チームの中山兼徳さんの指導で行いましたが，研究の主要部分は私の研究室で行い，また太田保夫さんら農技研と農事試の雑草および生理・遺伝関係の研究室の方々の協力も得ることができました。同君は昨年は健康上の心配もあり，看護に堪能な奥さんを呼び寄せて日夜頑張って実験と論文の作成を完遂し，近くドクターを取得することになっています。

今後の海外農業研究協力での研究者の養成には，研究能力の向上や資格取得への協力も勿論大切ですが，それと同時に研究者としてのファイトや科学者としての心がまえを備え，真に各国の農業の発展に寄与できる積極的な人材を育てる必要を通感してます。筑波の関係研究機関の各位が今後海外研究協力についてのこれまでの実績をさらに発展させ，人材養成にも貢献されんことを期待致します。

現東京農業大学教授　川崎市高津区向ケ丘430宮前平グリーンハイツ8－303

JICA